

厚生労働省 岐阜労働局発表
平成22年10月29日(金)

担 当	岐阜労働局職業安定部
	職業安定課長 水谷 賢二
	職業安定監察官 堤 満
	電話 058-263-5519 FAX 058-263-5527

年末・年始に向けた住居・生活困窮者への支援について ～11月から12月をワンストップ・サービス強化期間に～

住居・生活に困窮している方の住居・生活・就労の確保への支援として、ハローワークでは、「住居・生活支援窓口」において、地方自治体等の関係機関と連携して、第二のセーフネット支援制度の相談や誘導を実施します。

特に、11月から12月にかけて、各地域ごと「ワンストップ・サービス強化期間」中に集中的な周知・広報を行います。また、一部地域ではワンストップ・サービス・デイや住居・生活相談会を開催します。

岐阜県内における概要は以下のとおりです。

○ ワンストップ・サービス・デイ、住居・生活相談会の開催日時及び場所

① 飛騨地域

平成22年11月11日(木) 13時～16時

JAひだA-pc(エーピク)3階レインボーホール 下呂市森800-1

問い合わせ ハローワーク高山 0577-32-5122

② 多治見地域

平成22年11月24日(水) 10時～16時

可児市総合会館分室大会議室 可児市下恵土5166-1

問い合わせ ハローワーク多治見 0572-22-3384

③ 岐阜地域(住居・生活相談会)

平成22年12月13日(月) 9時～17時

ハローワーク岐阜 岐阜市五坪1-9-1

問い合わせ ハローワーク岐阜 058-206-5064

対象者

仕事を探している方で、住居支援や生活支援の相談を希望される方

相談内容

職業相談・紹介、求人情報、公営住宅空戸情報、住宅手当、生活保護相談、こころの健康相談、多重債務に関する相談や関係機関への案内等

○ 期間中の集中的な周知・広報、相談支援

① 県下10カ所のハローワークや市町村等の関係機関において、ポスターの掲示やリーフレットを配付する等の方法で集中的に周知を行う。

② ハローワークの「住居・生活支援窓口」において、住居・生活支援アドバイザー等の専門相談員による相談支援を行う。